

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 泰夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 (大阪市北区芝田一丁目16番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に 設定したものです。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋田泰夫は、当社の第188期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。